

## 公認ゲームアドバイザー規程

### 第1条（目的）

本規程は、日本フライングディスク協会（以下「当協会」という。）定款細則第2条に定める団体種目「アルティメット」における当協会公認の「ゲームアドバイザー」（以下「GA」という。）の資格等に関し必要な事項を定める。

### 第2条（定義）

- 1 公認ゲームアドバイザー（以下「公認GA」という。）とは、当協会の指揮命令の下で世界フライングディスク連盟（以下「WFDF」という）が定める「WFDF Game Advisor Manual」に定められている「ゲームアドバイザー」GAとしての職務を全うする者をいう。
- 2 公認GA資格保有者のうち、WFDF主催の国際大会においてGAとして参画した経験を有する者は、上級公認GAとして認定する。

### 第3条（謝金）

公認GAとしての活動に関する謝金の支給額は、別表第1に掲げるとおりとする。

### 第4条（有効期間）

- 1 公認GAは、活動日の属する年度において以下の各号に掲げる資格を有していなければならない。
  - （1）当協会A会員資格
  - （2）公認GA資格
- 2 公認GA資格の有効期間は、認定申請日にかかわらず2021年4月1日を基準日とした4年間とし、4年ごとに資格の更新を行うものとする。
- 3 公認GA資格の保有者は、その資格の有効期間が終了した場合、第6条に定める手続きを行うことで資格を更新することができる。

### 第5条（認定手続き）

公認GA資格の認定に必要な条件は以下の各号に掲げるとおりとする。

- （1）認定申請日時点で当協会のA会員であること。
- （2）当協会が主催する「ゲームアドバイザー講習会」を受講していること。
- （3）当協会主催あるいはそれに準ずると当協会が認めた競技会において計100分以上の実習を行っていること。ただし、前号に掲げる講習会における実習は除く。
- （4）認定申請日以前に別表第2に掲げる認定料を当協会に納付していること。
- （5）認定申請日時点で有効な「WFDF Rules of Ultimate Accreditation - Standard」を保有していること。
- （6）認定申請日時点で有効な「WFDF Rules of Ultimate Accreditation - Advanced」を

保有していること。

- (7) 認定申請日時点で有効な「WFDF Rules of Ultimate Accreditation - Game Advisor」を保有していること。

#### 第6条（更新手続き）

公認GA資格の更新に必要な条件は以下の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 更新申請日時点で当協会のA会員であること。
- (2) 更新を行う前の有効期間中に公認GAとして計200分以上の活動実績を有すること。
- (3) 更新を行う前の有効期間中当協会が指定する講習を受講していること。
- (4) 更新申請日時点で有効な「WFDF Rules of Ultimate Accreditation - Game Advisor」を保有していること。

#### 第7条（資格の取消）

公認GAは、以下の各号に掲げる事由のいずれかに該当した場合、その資格が取り消される。

- (1) 前条に定める資格の更新手続きを行わなかった場合。
- (2) 当協会の定款又はこれに付随する諸規程に違反した場合。

#### 第8条（補則）

- 1 本規程に定めるもののほか、当協会の事務処理に関し必要な事項については、理事会が別に定める。
- 2 本規程を改廃する場合は、理事会の承認を得て行うものとする。

#### 附則（2022年9月21日）

本規程は、2022年8月1日より施行する。

#### 別表第1

資格	謝金の支給額
公認GA	8,500円/日
上級公認GA	10,500円/日

#### 別表第2

認定申請資格	認定料
公認GA認定料	5,000円